

# 上手な暮らし塾

特集

市政

長崎市民

「ご意見」  
プレセント

生活情報

健康

子育て

福祉・税

被爆者援護

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

## 自治会

### 地域を元気に！あなたの町の自治会 とまちミルネ！編

地域をよくするため、さまざまな活動をしている自治会。戸町地区ではこの時期、地域の皆さんによる手づくりのイルミネーションがまちを彩る「とまちミルネ！」が開催されています。11月29日に行われた点灯式には、たくさんの方々が詰めかけました。実行委員会の前田謙司会長にお話を伺いました。

— 始めたきっかけは何でしょうか。 —

地域の中に新しい公園ができました。この公園を生かして「戸町をもっと明るいまちにしよう」ということで、地域みんなで協力して3年前に始めました。

イルミネーションで明るいのはもちろんですが、子どもたちにも製作に関わってもらったり、点灯式に自治会で出店をしたりして、地域のつながりを深め、広い意味でまちを明るくしようという思いがあります。



— 一年を越しても飾っているんですね。帰省する人たちを驚かせて、やっば

り地元は楽しいなと思ってもらおうというねらいです。11月12日(祝)までやっていますので、皆さんもぜひ見に来てくださいね。

— 会長の地域活動に対する考えを聞かせてください。 —

実は私は、もともと地元の者ではなく、地域活動もあまりしていませんでした。しかし、こちらに引っ越してきたときに、やはり近所付き合いは大切だと思って、自治会にも入り地域活動を始めました。

地域での活動は、仕事とはまた違う人たちと仲間になることができ、とても楽しいですし、何よりも充実感があります。ちよつと尻込みしているかたも、まず飛び込んでみるとういんじゃないかと思えますよ。

地域の皆さんが手作りした思いのこもるイルミネーションを見ていると、心も明るくなりました。あなたも一歩踏み出して、地域の活動を少しのぞいてみてはいかがでしょうか。

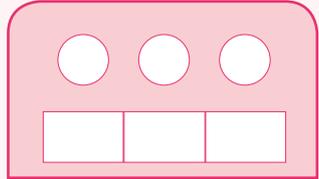
#### 問い合わせ

自治振興課 ☎8829・1134

## 消費者

### 架空請求に注意！ 放置すると法的措置？

あなたが利用した総合情報サイトの無料退会期間が過ぎており、料金が未払いのまま放置されています。このまま放置すると法的措置に移ります。本日中にお電話ください。  
XXX-XXX-XXXX



携帯電話やパソコンにこのようなメールが届いたことはありませんか？これは、身に覚えのないサイトなどの料金を請求してくる架空請求です。右のように、「総合情報サイト」や「総合コンテンツ」など内容を特定しないあやふやで誰にでもあてはまるような表現のほか、アダルトサイトや出会い系サイト、通信販売の商品などとさまざまな名目で無差別に請求し、法的措置や強制執行といった言葉で不安をおおってきます。

また、通常のメールの他に、電話番号を利用して短いメッセージを送るショートメッセージサービス(SMS)やはがきを使った同様の手口もあります。覚えのない請求を受けた場合は、相手に連絡を取らず無視することが大切です。中には「覚えのないかたも

連絡してください」などと書いてあるものもありますが、この場合も絶対に連絡してはいけません。電話をする、脅迫的な口調で料金を請求されてしまいます。また、氏名や住所などといった個人情報を読み出されることもあります。さらに、一度支払ってしまうと、その後も次々と請求される恐れがあります。

なお、メールの場合は防御策として迷惑メールフィルターの活用やメールアドレスの変更などが考えられますので、状況に応じて検討してください。

本物がどうか疑わしい請求が届いたときや、不審、不安な時には、決して一人で悩まずに消費者センターにご相談ください。

■ご相談は消費者センター(メルカフ)きまち4階、相談専用 ☎8829・1234へお気軽にご相談ください。受け付けは午前10時～午後5時です。12月29日(月)～1月3日(土)、月曜日は休業(祝日の場合、直後の平日)。